



労働委員による無料労働相談会を開催します

労働委員会では、労働問題の解決について経験豊富な労働委員による無料労働相談会を開催します。県内に所在する事業所の労働者、事業主であればどなたでもご相談いただけますので、お気軽にお申込みください。

1 日時・場所

完全予約制

○令和6年10月19日(土) 13:30~17:00

長野市生涯学習センター (長野市大字鶴賀問御所町 1271 番地 3)

○令和6年10月26日(土) 13:30~17:00

松本市勤労者福祉センター (松本市中央 4 丁目 7 番 26 号)

2 相談できること

職場のトラブルに関すること(退職勧奨、雇止め、賃金未払い、ハラスメントなど)

3 お申込み方法

- 希望する相談日の2日前までに、電話かメールにてお申込みください。
- お申込みの際は、①お名前、②お電話番号、③ご希望の相談場所及び時間帯④ご相談内容(簡単に結構です)をお伝えください。

※相談時間帯はホームページに記載してありますのでそちらをご確認ください。

4 お申込み先

長野県労働委員会事務局

電話: 026-235-7468 メール: roi@pref.nagano.lg.jp

5 その他

- 相談時間はお一人につき 30 分程度です。
- 相談内容によって、別の相談先(労働局など)をご案内することがあります。
- 相談の時間については、申込みの状況によってご希望に沿えない場合があります。その場合は、相談会前日までにご連絡を差し上げます。

詳しくは
こちら



確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 労働委員会事務局 樋口、永原

電話 026-235-7468(直通)

026-232-0111(代表) 内線 4255

FAX 026-235-7367

E-mail roi@pref.nagano.lg.jp